

平成21年度 第3回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成21年11月17日(火) 10:30~12:30
県庁9階 第一会議室

< 審議会委員 >

大桃敏行委員長，菅野仁副委員長，西野美佐子委員，伊藤吉里委員，佐々木宏行委員
小平英俊委員，伊藤宣子委員，土田徹郎委員，鹿野良子委員，堀越清治委員，
庄司恒一委員，佐々木太委員，小野寺千穂子委員，齋藤公子委員
(欠席 堀籠美子委員，高橋弘二委員)

< 県教育委員会 >

小林教育長，菅原教育監，安住教育企画室長，竹田義務教育課長，高橋高校教育課長

(進行)

(公開の確認)

(開会)

(出席者の確認)

(審議会委員の移動の紹介)

(教育長)

(教育長あいさつ)

(委員長)

(委員長 司会進行開始)

教育長からのあいさつのとおり，本日は，2点について審議をお願いしたい。1点目は「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び選抜日程について」，答申を取りまとめたいと考えている。2点目は「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」，最終答申に向けての検討を行いたい。これについては，8月の第2回審議会で答申素案をまとめ，その後，パブリックコメントを実施し，県民のみなさまから御意見・御提言を頂いている。これらを踏まえての検討となるが，小委員会での検討をベースにしながら審議会としてさらに議論を深めていきたい。

また，10:30の開始で，終了予定は12:00と考えている。本日の審議内容も盛りだくさんなので，休憩をとらないで，進めたいと思う。また，重要な審議内容であるので，審議の経過によっては，若干の延長が必要になるかもしれない。その際は，改めてお願いする。

それでは，まず，事務局から資料確認を願う。

(事務局)

(事務局より，資料確認)

(委員長)

最初は，報告事項，「平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」と「宮城県立高等学校通学区域の全県一学区化への対応について」である。まず，「平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」，事務局から報告願う。

(事務局)

「平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」
(事務局より，資料に基づき，内容説明)

(委員長)

ただいまの事務局からの説明について質問願う。

(特になし)

(委員長) 質問がなければ、次に「宮城県立高等学校通学区域の全県一学区化への対応について」、事務局から報告願う。

(事務局) 「宮城県立高等学校通学区域の全県一学区化への対応について」
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 事務局から、全県一学区移行対応の一つとして、昨年度に引き続き開催した合同相談会の結果と今年度初めて実施した第1回志願者予備調査の結果について、報告があった。質問等があればお願いします。

(庄司委員) 入学志願者予備調査地区間の志望状況の地区外志望者の総数について、平成21年度の数値は出願者総数としているが、この意図は何か。

(高校教育課長) この数値は、昨年度のデータの中で比較できるものがないため、参考資料として示したものである。また、今回の調査段階で私立高校に出願するか、公立高校に出願するか迷っている生徒もいると考えられるため、今年度の数値が大きくなっているものと思う。この数値は、参考資料として捉えてもらいたい。

(委員長) 今回初めての調査であり、昨年度の資料がないことから、あくまで参考資料ということになる。地区ごとの比較等は事務局から説明のとおりである。他にないか。

(特になし)

(委員長) 質問がなければ、報告事項は、以上とし、次に「口 審議事項」に移る。
審議 「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び選抜日程について」、本日、答申を報告する方向で、第1回審議会に引き続き審議したい。
事務局から、前回の審議会での議論についての確認等を説明願う。

(事務局) 「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び選抜日程について」
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) それでは第1回審議会の議論を踏まえて、「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び選抜日程について」、審議をお願いします。
まず、方針は資料のp4の「選抜方針(案)」を御覧いただきたい。平成22年度選抜方針を踏襲するという「選抜方針(案)」について、第1回審議会では特に異論はなく、案のとおりとすることで合意したが、改めて確認したい。選抜方針について、これによろしいか。

<異議なし>

(委員長) それでは、「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」は案のとおり答申することとする。
続いて「選抜日程(案)」であるが、3月9日(水)という一般入試日程案に対しては、事務局説明にあったとおり、平成22年度選抜日程に比べて、中学3年生の授業時数が確保できるとして、基本的には賛成の意見が多かったように記憶している。日程に関しては曜日によらず、日にちにより固定してはいいかがとする意見もあった。例えば、大学入試における二次試験は日にちにより固定している。推薦入試は、平成17年度の月曜日の実施状況について確認をしてほしいという意見があったが、事務

局からは、特に問題はなかったとの再確認の報告があった。資料 p 2 の選抜日程の推移、そして平成 21・22 年度入試の詳細な事務日程を示した p 3 の日程表も参考にさせていただき、改めて選抜日程に関して御意見をいただきたい。

(伊藤宣委員) 前回もお話しさせていただいたが、私学にとって、選抜日程が遅れていくことは新年度に向かう作業がきつくなる。ただし、平成 25 年度から実施を目指す入試改善の一つの方向性である宮城の子どもたちの確かな学力の向上について考えたとき、中学校の学習環境を守る観点からやむを得ないと考えている。曜日の問題もあるが、学習環境を確保して力を伸ばす点がぶれないのであれば、私学の方でも業務は立て込んでくるが致し方ないと思う。一方で、公立の合格発表を待って私学の手続きが完了になり、その後、2 次試験を行わなければならない、大変な状況があることも御理解願いたい。

(委員長) 私立高校との関係についても継続した課題であり、2 つ目の議題である入試改善とも関わってくる。平成 23 年度は事務局案でよいと理解してよいか。何もなければ、事務局案のとおりとしたいが、いかがか。

< 異議なし >

(委員長) 次第では審議事項をすべて終えてから答申になっているが、次第は前後するのだが、平成 23 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び選抜日程に関して、ここで答申まで終えた方がよいと思うが、いかがか。

< 異議なし >

(答申準備)

(答申文の確認)

(委員長から教育長へ答申)

(教育長あいさつ)

(委員長) 続いて、審議 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」に入る。
これについては、8 月の第 2 回審議会で答申素案をまとめ、その後パブリックコメントを実施し、県民のみなさまから御意見・御提言を頂いている。本日の審議会までに、小委員会を 2 回開催し、パブリックコメントの意見・提言に対する審議会の考え方(案)及び答申(案)の検討をしてもらっている。小委員会の検討をベースにしながら審議会としてさらに議論を深めていきたいと考えている。
小委員会の座長である菅野副委員長から、小委員会での審議経過も含めて、パブリックコメントの意見・提言に対する審議会の考え方(案)及び答申(案)について、説明をお願いしたい。

(副委員長) 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」
(副委員長より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 8 月に答申素案をまとめ、それに対してパブリックコメントを頂き、そこで出された御意見・御提言に対する審議会の考え方(案)を、小委員会でまとめてもらっている。資料 を中心にパブリックコメントに対する審議会の考え方(案)を中心に検討していきたい。
意見書の全文については、事前に事務局から送付してもらい、委員のみなさまには

見ていただいたと思うが、意見内容が重複していることから、一人ずつの意見に回答していくのではなく、審議会の答申素案に沿った項目ごとに回答していく形でまとめているが、よろしいか。

< 異議なし >

- (委員長) それでは、資料をページ順に確認・検討していく。
- p 2の「改善に向けての基本的な考え方」については特に大きな問題はないとしてよいか。時間があればまた戻ることにする。
- p 3の「受検機会」であるが、受検機会をどうするのか、一般入試と第二次募集だけにするのか、前期選抜、後期選抜に加えて第二次募集とするのか、ここが一つの大きな判断になる。
- この審議会の考え方(案)では、推薦入試自体は廃止する、その上で中学校生活を意欲的に取り組んだ受検生や目的意識の高い受検生を、学力だけでなく、受検生の多様な能力を多面的に評価するという選抜を導入するという点と、各学校の「特色ある学校づくり」をより一層進めることができる選抜を導入するという点から、前期選抜の仕組みを考えている。これまでの入学者選抜に関する調査や意見聴取会では、保護者の方から3回の受検機会の確保を求める意見が多く出されている。以上のことから、学校現場からの視点とともに、受検する側の中学生や保護者の立場も考慮した上で、前期選抜・後期選抜・第二次募集の最大3回の受検機会を確保すべきと考えている。
- これは、具体的にはさらに検討するところもあるが、答申素案で3回の方が総合的によいとしたものである。意見聴取会では一般入試と第二次募集だけの方がよいのではないかという意見もあり、また、パブリックコメントでも同様の意見がある。
- ここが大きなポイントになると思う。資料 に受検機会の違いによるメリット・デメリットがまとめてある。第二次募集を含めて最大2回の受検機会とする場合、メリットとして入試期間が受検機会が3回に比べて短縮される、シンプルでわかりやすい等、一方でデメリットとしては、受検生の学力以外の能力・適性も多面的に評価する選抜の仕組みが継承されない等が示されている。3回の受検機会とした場合のメリットとしては、異なる選抜尺度による選抜が可能、受検生の主体的な選択が可能、最大3回の受検機会の確保という中学生・保護者の意見にも応えていることがあげられる。デメリットとしては、入試期間が長期化される、入試事務も増える、そしてパブリックコメントの意見にもあるが、受検機会が増えることは子どもにとって不合格となる機会が増えることを、どう考えるかが問題となる。
- 次ページには各都道府県の動向の一覧がある。一般入試と第二次募集だけで実施している県は、静岡県と和歌山県の2県である。それ以外は第二次募集を含めて3回の受検機会を確保している。3回の受検機会を確保している県で、前期に、宮城県のように推薦のあるところもあれば、学力検査を入れているところが13県ある。3教科入れているところも奈良県などがある。
- 秋田県の入試と比較した内容がp 4にまとまっている。秋田県の検査内容では、学力の審査は調査書及び面接等で行うことになっており、宮城県の答申に示した国語・数学・英語の学力検査を課す仕組みとは異なっている。実施日については秋田県では2月2日になっており、先ほど話題になった私立との関係もあり、また、早く入試が終わってしまうと学習意欲の面で課題があるので、日程については別途検討しなければならない。
- 先ほどの報告にもあったが、一方を選んだ場合はそのデメリットをいかに抑えていくかが大切になる。実施日をどうするのかも、その対策の一つになると思う。それを踏まえて前に戻って各県の日程を比べてみると、県によって多様であり、例えば、奈良県では2月19、20日、大阪は24、25日で、さらに後期選抜も3月17日であり、さらに第二次募集も行っていることなどがわかる。
- 副委員長の報告を復習しながら、再度資料をみてきたが、大きな検討課題である受検機会について、まず、御意見をいただきたい。

(堀越委員) 小委員会で様々な角度から検討してもらってありがたい。個人的には3回の機会を確保することがよいと考える。秋田県を参考例として考えているとのことであるが、推薦と違って中学校長の印が不要で出願条件に合致していればよい仕組みの中で、秋田で高倍率にならなかったのは、出願条件がかなりはっきりしているからだと思う。例示されているB高では、1から3までのすべての条件を満たさなければならず、特に体育的な活動を重視しており、全県の大会や都市の大会で上位の成績を収めなければならないことが具体的に示されている。一方、A高の「全教科の学力が極めて優れていて」と示されている箇所の判断が難しいところだと思う。今回、宮城県で導入した場合、各高校がどこまで示すのか、県民も興味深くみているのではないかと思う。どこまで推薦要件が明確に示されるのか、それによっても考え方の違いが生まれてくると思う。この点について、小委員会ではどう考えているのか。

(委員長) 前期試験において、出願要件の内容をどうするのか、ガイドラインをどうするのか、3教科と5教科のことを含めて副委員長から説明願いたい。

(副委員長) 各高校にどのような出願条件を示してもらうかは、方針が定まらなると具体的にはならないと思う。例えば、評定平均値4.5以上など、具体的な数値などを示し、より具体性をもたせることが可能か、一方で、そのような示し方がそもそもよいのかどうかも検討する必要がある。したがって、不確定要素の多い中では、各高校にどのような出願要件を示してもらうのか、その裁量の扱いをどうするのかなど、今後の検討課題とならざるを得ないと思う。

3教科、5教科の問題については質問が出れば答えたいが、基本的な制度設計として、前期選抜と後期選抜が同じ仕組みで入試を2回行うことは避けたいと思う。前期選抜と後期選抜では観点が異なる入試でなければ、単に同じ選抜を2回やることになってしまう。

(委員長) 受検機会は、受検内容をどうするのかと密接に関わってくると思う。パブリックコメントでは受検機会を2回にするのか、3回にするのかというポイント、さらに3教科で行うのか5教科で行うのかというポイントを指摘されている。また、前回の審議会でも理科と社会を加えて5教科で行うべきだという意見もあった。

小委員会の方からは、前期選抜と後期選抜とで異なる選抜を行うからこそ意義があるのであって、同じであってはいけないという意見であった。3教科をどのように使うのかは各学校の裁量になるが、「評価対象とする選抜資料として、調査書、学力検査、学校独自資料の結果を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は、県が示すガイドラインの範囲内で高校で定め、あらかじめ公表する。」となっている。基本的に各高校の学校裁量幅を広げていくことだが、県で示すガイドラインはまた別に検討する必要があると思う。例えば、学力検査3教科だけで選抜すると前期選抜のもつ本来の意義から外れてくると思う。このあたりを県としてガイドラインで示すことになるのかと思う。副委員長から補足願いたい。

(副委員長) 今、委員長からの説明のとおりだが、資料のp6、p7が参考になると思う。資料について、事務局から説明願う。

(高校教育課長) p6の資料の例示を御覧いただきたい。X高校では作文と面接の合計が75点、調査書は学力検査を行う3教科以外は2倍として225点満点、学力検査については、各教科100点満点の問題を想定しているが、この学校では50点満点に換算して3教科で150点満点、合計450点満点で選抜を行う。Y高校では実技を150点満点、調査書225点、学力点75点の合計450点である。Z高校は作文と面接で50点、調査書225点、学力点300点の合計575点である。以上のように、学校ごとに各選抜資料の配点を決定することになる。ただし、合計点に占める調査書点の

範囲などでガイドラインを設けないと、先ほど委員長からあったように、仮に学力検査点だけで選抜することになれば、前期選抜の趣旨から外れるというのが、小委員会での結論であった。ガイドラインをどうするかということは、答申を出していただいた後で、教育委員会側でさらに詰める必要がある。出願要件をどうするかについても答申を頂戴した後、具体的に詰めていく。評定を数値化して出すという考え方も出されたが、そのことで生じるデメリットもある。出願要件を各高校でどのように具体化していくかは、多くの時間をかけて高校教育課としても検討する必要がある。審議会では、大きな方向性を答申という形で示していただきたいと考えている。

(委員長) 前回の審議会でも、学力検査は3教科ではなく5教科で実施との意見が出ていた。この点についてもう一度検討しておきたい。

(堀越委員) 3教科として答申することに、やはり懸念がある。仙台市の中学校校長会のアンケートの結果でも、意見の半数以上が、前期選抜が受検生の能力・適性を多面的にみるものであるとしても、学力試験が3教科でよいのだろうかというものであった。3教科とすれば、どうしても3教科中心の勉強になりがちで、逆に学習意欲の低下を招くのではないかとの懸念の声である。また、3年間文部科学省の学習状況調査を行ってみて、結果として基礎的知識の定着は概ね良好であるものの、応用力の課題が明らかになっている。また、各学校によって学力の分布が2極化している状況がみられる。このような状況を踏まえると、前期選抜の学力検査は基礎的なものとされているが、今求められているのは、応用力だと思う。応用力に焦点をあてた前期選抜にするのがよいのではないかと思う。この点から、理科と社会を加えて5教科の学力検査とすべきと考えている。各県の事例をみても、総合問題の形で群馬や埼玉では行われている。国語と英語を一緒にした複合問題や理科と数学を一緒にした複合問題などの工夫で、選抜日程を1日で終了することもできると思う。現場からの先生方の意見もあることから、慎重に答申をすべきものとする。

(委員長) この点は、選抜を一般入試と第二次募集だけにするのか、前期選抜と後期選抜に加えて第二次募集にするのかに関連する課題であると思う。5教科で行うよさがある一方で、3教科で行うよさもあると思う。5教科で行えば、受検生のより幅広い学力をみることができる。前期選抜と後期選抜を同じような形で学力検査が行うことのデメリットと、3教科で行うことのデメリットの比較になると考えられる。

この場合、前期選抜で定員枠をどれくらいにするのかも考えなければならない。3教科の前期選抜で90%を決定することになれば、さらに議論となるところであるが、今回の案では学校種によって異なるが普通科及び英語・理数に関する学科では10~20%に抑えられるので、90~80%の大部分の生徒は5教科の後期選抜の受検となる。学校の判断もあるが、総合学科及び農業・工業・商業・水産・家庭・看護に関する学科では10~30%、体育・美術に関する学科では10~40%となっている。3教科で合格する割合をどう設定するかということも考えなければならない。また、3教科の位置付けをはっきりさせておかないと、3教科だけで合否を決めることは前期選抜の趣旨に反すると思う。学力検査はあくまでも基礎基本をみることで、それ以外を重視していくことが大切だと考える。

3教科と5教科に関して、御意見を頂きたい。一般入試だけにするのか、前期選抜と後期選抜とに分けるのかとも関連しての議論になると思うが、いかがか。

(伊藤宣委員) 前期選抜は、中学校生活を意欲的に取り組んだ受検生や目的意識の高い受検生を、学力だけではなく、受検生の多様な能力を多面的に評価できる試験を導入するという趣旨が大切だと思う。この趣旨に照らして考えてみたい。たしかに3教科での受検に対して疑問はある。例えば、入学してきた生徒に共通の学力テストを施してみると、3教科を中心に学習してきた子どもたちの高校へ入ってからの学力をみると、やはり学力の面で問題があると感じており、理科的な思考力や社会的な思考力は大切な学力

と考えている。特に高等教育機関で学ぼうとする生徒にとっては、大切にしなければいけない力だと思う。ただし、イメージ例をみると、調査書において、3教科以外の評定を2倍にするという方法が示されており、この点を中学生にどのように指導するか、中学校の先生方の3教科以外の日々の学びに対する指導が大きな課題になると思う。これが上手くいくのであれば、3教科の学力検査に加えて実施することになる作文や面接の中に、口頭試問的あるいは時事問題的なものを入れることで十分対応できると思う。また、秋田県の高校の出願要件を調べてみたが、学校の特色を具体的に打ち出している。これは高校側にとって大変な作業だと思うが、逆にこのような形で高校から示されれば、中学生は救われると思う。前に向かっていく姿勢が子どもたちの中に育まれていくと思う。

これらの実現と合わせて、前期選抜、後期選抜の検査日が大きな課題でもありと考える。中学生が学びきる期間をしっかりとらせてあげる必要がある。中学生の学力は、今回予備調査が行われた11月以降どんどん伸びていくと思われる。1月・2月の急上昇する時期を学習の環境の場とするような、検査日を設定する必要がある。

(委員長) 秋田の場合は前期選抜が現在の推薦の日程と同じくらいであるが、伊藤委員はこの実施日をもう少し後ろにすることを検討する必要があるということか。

(伊藤宣委員) そうである。

(委員長) 閉会の予定時刻が近づいているが、重要な内容であるので、審議の延長をお願いしたいが、いかがか。

<了 承>

(西野委員) 学校裁量に関し、調査書点の算出の3教科以外の教科の評定を2倍にすることについて、中学校での評価は基礎的な学力を確認するものだが、理数科等の特色ある高校では、思考力、応用力のある生徒を求めているのではないか。中学校の基礎基本のテストによる評価と高等学校で求めている20%以内の優秀な生徒の学力は質的に違うと感じる。そのような意味から3教科だけを検査して基礎基本をみるだけではなく、プラスの評価がほしい。学校独自の資料として、理科と社会、あるいは家庭科でもいいのだが、選択式でもよいし何か思考力を試す選抜を考慮してほしい。奈良県の選抜方法も参考に、高校で求められる学力を入れた何かの選抜テストが必要ではないかと思う。

また、秋田県の出願要件の例のA高の1の表現は曖昧である。意欲的とか、進路が明確であるとか、現在では大学進学率が大変高くなっているのだから、誰もが意欲的で進路の展望をもっているかと思う。ここをもう少し差別化していかないと、例えば、リーダーシップを担っていく生徒を選抜できないのではないかと感じた。体育科、美術科などはある程度明確に評価できると思うが、普通科においてはどのように評価するのが心配である。

(委員長) 資料のp6にイメージ例がある。学力検査で3教科、5教科を議論しているが、この資料では、加算により選抜を行い、仮に3教科とすると調査書で3教科以外を2倍にして加点し、3教科以外の力をみるとしている。また、思考力であれば、学校独自の作文、面接等で確認する。それによって前期選抜と後期選抜の違いを明確にし、後期選抜は5教科でみていく。小委員会では9教科行うべきだという意見もあったと聞くし、以前の入試ではそのようなこともあった。前期選抜の3教科はあくまで基礎基本をみて、それ以外の教科の力は調査書でみて、思考力は小論文などの学校独自の選抜資料でみていくことも考えられると思う。

時間の関係上、一つ一つについて決着をつけていくのではなく、全体をみながら検討したいと思う。次に、資料のパブリックコメントに対する審議会の考え方(案)

で示されている志願理由書である。志願理由書の様式は資料 に示してもらっているがポイントは中学校長の印を不要としたことである。さらに、第二次募集については答申素案に比べてかなり修正が入っている。後期選抜の学力検査の結果を選抜資料に加えることができるとしていたが、「第二次募集の趣旨である再チャレンジの機会を奪うことにならないか。生徒の視点から考えなければならない」との意見を受けて、「面接、作文、実技を実施することができる。また、必要に応じて、学力検査を実施し、その結果を選抜資料に加えることができる」と修正されている。これはかなり大きな修正になると思う。この学力検査を学校が作問するのか教育委員会が作問するのかという問題もあるが、それは後ほど事務局に検討してもらいたい。また、調査書は簡素化が図られている。全体を通して御意見を願いたい。

受検機会を一般入試と第二次募集の2回にするのか、前期選抜、後期選抜、第二次募集の3回にするのか、前期選抜、後期選抜のそれぞれの違いをどう打ち出していくのか、その場合の前期選抜はどうしていくのか、併せて志願理由書、調査書の様式をどうするのか、全部が連動していると思う。

この審議会の判断になると思うが、前期選抜、後期選抜、第二次募集の3回が答申素案の柱であるが、一般入試と第二次募集の2回にすべきだというパブリックコメントが多く寄せられている。同様の意見は意見聴取会でも出されている。このメリット、デメリットについては資料にも示されているが、受検機会が増えることは生徒が不合格になる機会を増やすデメリットなど、パブリックコメントでも意見があった。審議会として総合的に判断していかなければならない。小委員会の提案は、答申素案と同様、3回の受検機会であるが、特に、異論がなければ、これまでの議論を踏まえて、受検機会については答申素案の形で進めてよいか。

< 異議なし >

(委員長) そうすると、その場合にみえてくるメリットとデメリットの問題であるが、予想されるデメリットを軽減する形で進めていかなければならない。それと関連して3教科と5教科の問題、3教科の学力検査の使い方、加算の仕方にも関わってくる。先ほど堀越委員は5教科の方がよいのではないかと意見であった。この点が次の判断になると思うので、さらに御意見を聞きたい。

小委員会からの提案は前期選抜で3教科の実施であり、5教科の実施となると後期選抜との差異化の問題、受検生の能力・適性を多面的にみるという特色を明確にするのが困難となるといった問題があるということであった。さらに、実際の選抜は3教科の学力検査だけで決めるのではなく、各高校の総合的な判断とも関係するが、調査書等の加算などの工夫で対応することも可能であるということであった。

(堀越委員) 前期選抜に学力検査を入れるのは当然だと思うが、答申として3教科とするのか、学力検査を課すということを答申として示し、3教科なのか5教科なのかの最終的な判断を教育委員会に委ねるのか、難しい判断になると思う。私としては、やはり、理科と社会の力を学力検査でみるということ、学習意欲の向上にもつながるということから、短時間で5教科実施、あるいは総合問題、複合問題の実施を選抜の手段として考えたいと思う。

(委員長) 学力検査を課すこと自体はよいが、審議会の答申としてどこまで踏み込んだ答申をするか、検討を要するという御意見である。小委員会あるいはこの審議会では、3教科で検討してきたが、そこまでは示さず、3教科、5教科、総合的な問題とすることには踏み込まず、審議会では学力検査を課すという段階でとどめ、教育委員会の議論で決めてもらうという意見だが、他に意見はないか。

(高校教育課長) 資料 を御覧いただきたい。答申素案では3教科を実施するのみの記載であったが、その後、様々な御意見を頂いて、小委員会では答申(案)に次のような修正を加えて

いる。3教科の学力検査を実施すると記載した後に、「選抜において、特に3教科以外の教科の扱いについても配慮する」という文言を加えている。この配慮の一つの考え方として、小委員会で検討していた3教科以外の調査書の点数を2倍するという案を示させていただいている。答申をこのような形で頂くことになれば、教育委員会でさらに検討したいと考えている。

(委員長) 小委員会からは3教科の案が示され、それに基づいて検討してきた。5教科との意見もあるが、いかがか。

(庄司委員) 難しい問題であるが、どこかを決めないと堂々巡りをしてしまう感じがする。3回の受検機会を前提とした立場で話せば、前期選抜を設ける趣旨は先ほどから確認されているとおりでと思う。仮に、その中で5教科となった場合には、後期選抜との差別化を図るという観点、また、相対的に特色ある生徒、学校が望む生徒を前期選抜で合格させたいという観点からすると、選抜資料の評価全体の中で5教科の占める割合が非常に高くなると考えられる。前期選抜の趣旨からすれば、作文、面接及び口頭試問などから必ず一つは入れる形になるので、受検生、中学生へのかなりの負担となってくるだろう。現状の高校入試は5教科を1日で行っているわけだが、仮に5教科で学力検査を行い作文もしくは面接を必ず一つ以上入れるとなれば、場合によっては負担を考えて2日に分けるとかを考えなければいけない。そういったことを総合的に考えたときに、やはり原案で示されている形でよいのではないかと思う。

(委員長) 受検機会を3回とし、その場合に前期選抜、後期選抜の違いをどう示すのか、前期選抜も5教科とすると前期選抜、後期選抜がほとんど変わらなくなる。前期選抜は3教科を基本としながら、メインである学校独自の資料を加えていくということであったが、5教科ということになると学力検査の結果がかなり大きな比重を占めることになる。小委員会からの提案は、3教科の学力検査に学校独自の資料を加味しながら判断するというものである。審議会としても、5教科ではなくて3教科とする意見が賛成多数であると思う。答申に教科数を示さないのか、あるいは3教科と示すのか、最後に確認したい。

(副委員長) 再度確認となるが、資料のp5である。答申素案では、3教科の学力検査を実施するとともに、実技、面接・口頭試問、作文・小論文のいずれか一つ以上と、学力検査だけが目立つような書きぶりになっていたが、答申(案)では、前期選抜は、受検生の意欲や目的意識、学力以外の多様な能力を評価するため、という趣旨を明確に示し、その上で中学校における基礎学力の定着度を確認するために3教科の学力検査を実施するということとしている。これを曖昧にして答申を出すことになると、前期入試の性格付けに関しても教育委員会に下駄を預けてしまい、骨組みの問題を曖昧にしてしまう感じになってしまう。小委員会の結論にこだわるわけではないが、3回の受検機会とし、前期選抜は後期選抜と異なる性格の選抜であり、多面的な評価を大事にしたいと考えている。庄司委員の発言のようにまとめていただくのがよいかと思う。

(伊藤吉委員) 資料のp5の答申(案)のように、3教科以外の教科の扱いについても配慮すると修正していることから、前期選抜は3教科でよいと思う。3教科とすることで、他の教科がおろそかにされるという懸念があるようだが、もちろん懸念がないということはない。この審議会ではきちんとした方針を示して、懸念は、詳細な制度設計の中で検討すべきものと思う。この案の記載内容で答申した上で、より詳細な制度設計を進めていくべきだと思う。

(委員長) 学力検査は3教科で実施し、それに伴う様々な問題点は具体的な制度設計で、考えるとの意見だが、いかがか。

(小野寺委員) 方向性は委員長のとおりでよいかと思う。資料 の p 6 のイメージ例について質問したい。調査書の扱いについて、加算による方式の図では調査書の得点、例では調査書点、最後の表中では調査書となっている。このイメージ例では、調査書の学習の記録の評定だけで評価するのか、わかりづらい。作文、面接、実技とあるがこれは検査日当日の受験生の力であり、中学校 3 年間の学習の成果を多面的に評価するのであれば、ここの表現はもっと工夫すべきだと思う。

(委員長) 調査書なのか調査書の得点なのか、調査書の様式例などにも関わるので、このあたりはもう少し詰めていただくこととしたい。

私たちは教育委員会から諮問されたことに対して答申する立場である。最終的な決定は教育委員会にある。そのことを考えると、先ほど副委員長からあった前期選抜の評価について記載しないことになると、前期選抜、後期選抜を入れることの意義自体が曖昧になるので、この審議会としては、小委員会の提案を支持する意見が多いことから、大枠はこの形で答申させていただきたいと思うが、いかがか。

<了 承>

(委員長) また、教育委員会には 5 教科にするのか、総合的な問題にするのか協議をしたことを伝えていきたいと思う。

志願理由書については生徒が記載し、中学校長の印は不要とする件は、調査書の様式について指摘があったので最終的にもう一度確認したいと思う。細かな文言やいろいろな課題は残っているが、先ほどあった第二次募集では、コメントを受けての修正という形になる。小委員会からは資料 の p 9 にあるように、必要に応じて学力検査を行うことに修正になったが、これでよいか。

<了 承>

(委員長) それでは、小委員会から報告を受けた方向で了承し、パブリックコメントに対する審議会としての考え方を示し、最後の答申につなげていくこととする。

細かな文言等気づいた点は、F A X 等で事務局に伝えてほしい。

(高校教育課長) 資料 の p 6 は、イメージ例として示した部分なので資料としては訂正しないで公開したい。調査書の点数化については高校教育課での検討課題として預からせていただきたい。

(委員長) 本日は、「平成 2 3 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び選抜日程について」答申を行った。また、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」は、小委員会の報告の大枠を承認し、次回の審議会で、最終の答申に向けて文言等の検討をしたいと思う。

(事務局) 「次回の審議会の日程」と、「パブリックコメントに対する審議会の考え方(案)及び答申(案)に対する F A X 送信のお願い」について

(事務局から事務連絡)

(教育監) (教育監あいさつ)

(閉会)